

市町村域での要保護児童対策地域協議会及び児童虐待防止を目的とするネットワークの設置状況調査結果について（平成17年6月調査）

【概要】

（要保護児童対策地域協議会）

要保護児童及びその保護者に関する情報その他要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行うため、児童福祉法第25条の2に基づき設置された協議会であり、市町村の児童福祉主管課や児童相談所等の関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者等により構成されるもの(以下「協議会」という。)

(注：児童福祉法第25条の2は、平成17年4月1日から施行)

（児童虐待防止ネットワーク）

市町村域において、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者等が児童虐待を防止するために必要な情報の交換を行うとともに、児童及びその保護者等を支援していくために設置されたネットワーク(以下「ネットワーク」という。)

(注：この調査においては、ネットワークのうち協議会に移行したのものについてはネットワークの集計からは除外している。)

1. 協議会又はネットワークの設置及び計画の状況

- 全国2,399市町村のうち、協議会を設置済であるのは111か所(4.6%)、ネットワークを設置済であるのは1,113か所(46.4%)であった。
- 協議会又はネットワークを設置済である市町村は1,224か所(51.0%)であり、平成13年度506か所(15.6%)、14年度702か所(21.7%)、15年度967か所(30.1%)、16年度1,243か所(39.8%)とその数及び割合は増加している。
- 協議会又はネットワークの設置状況を都道府県別にみると、最低で13.3%、最高で100%となっている。

2. 協議会又はネットワークを設置していない理由

- 協議会、ネットワークともに、「市町村合併があった又は予定がある」、「人材確保が困難」が多かった。

3. 協議会又はネットワークの設置目的

- 「発生予防」から「早期発見・早期対応」、「保護・支援」まですべてを目的としているものは61.3%から66.5%に増加した。
- 目的のうち「保護・支援」については、平成16年度の66.5%から71.9%に増加した。

4. 協議会又はネットワークの参加機関等の状況

- 現場の機関では、教育委員会、保育所、児童相談所、小学校、中学校及び警察署の参加率が高かった。

- 団体や専門職では、民生・児童委員協議会、社会福祉協議会、医師会及び里親の参加率が高かった。

5. 協議会の調整機関

- 協議会設置済の市町村のうち、児童福祉法第25条の2第4項に規定する要保護児童対策調整機関に常勤職員のコーディネーターを配置しているのは、69か所（62.2%）であった。

6. 協議会に課せられた守秘義務の効果

- 平成16年の児童福祉法改正により協議会に課せられた守秘義務の規定の効果については、「特に変化なし」が410か所（41.9%）に次いで、「機関間の情報提供・収集がしやすくなった」363か所（37.1%）が多かった。

7. 協議会又はネットワークの主な活動

- 機関連絡会議（代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議）のうち、個別ケース検討会議の開催が最も多く、1,299か所（78.0%）で開催されていた。個別ケース検討会議では不定期開催が1,192か所（91.8%）となっており、年1～6回の開催が568か所（43.7%）、年7～12回が218か所（16.8%）、年13回以上が176か所（13.6%）であった。

8. 協議会又はネットワークの活動上の困難点

- 「事務局に負担が集中してしまう」749か所（45.0%）、「効果的な運営方法が分からない」714か所（42.9%）、「スーパーバイザーがない」697か所（41.9%）が多かった。

9. 協議会又はネットワークを設置したことによるメリット、効果等

- 「連絡調整や情報共有がスムーズになった」1,123か所（67.4%）、「虐待問題の認識・関心が高まった」1,015か所（61.0%）、「各関係機関の役割が明確になった」792か所（47.6%）が多かった。

10. 協議会又はネットワークの機能充実のための課題

- 「効果的な会議のあり方の工夫が必要」1,028か所（61.7%）、「関係機関に対する虐待防止の意識付けが必要」852か所（51.2%）、「児童相談所と関係機関の役割の明確化が必要」786か所（47.2%）が多かった。
- 「専門職の雇用等、人材確保が必要（職種等）」としたところは578か所（34.7%）となっており、具体的には児童福祉司、社会福祉士、カウンセラー等の心理職、医師、保健師、弁護士等の確保が必要という意見が多かった。

【要保護児童対策地域協議会又は虐待防止ネットワークの都道府県別設置状況】

○ 協議会又はネットワークの設置済の割合をみると、最低で福島県の13.3%、最高で山形県、神奈川県及び大阪府の100.0%となっている。

(平成17年6月1日現在)

都道府県名	市区町村数	協議会設置済		協議会設置予定		協議会設置していない		ネットワーク設置済		ネットワーク設置予定		ネットワーク設置していない		うち、協議会設置予定		うち、協議会未設置		(再掲) 協議会又はネットワーク設置済み	
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
北海道	206	22	10.7	97	47.1	87	42.2	149	72.3	4	1.9	31	15.0	11	5.3	20	9.7	171	83.0
青森県	47	0	0.0	27	57.4	20	42.6	13	27.7	1	2.1	33	70.2	17	36.2	16	34.0	13	27.7
岩手県	58	0	0.0	25	43.1	33	56.9	14	24.1	2	3.4	42	72.4	15	25.9	27	46.6	14	24.1
宮城県	44	1	2.3	16	36.4	27	61.4	30	68.2	6	13.6	7	15.9	3	6.8	4	9.1	31	70.5
秋田県	42	0	0.0	6	14.3	36	85.7	8	19.0	1	2.4	33	78.6	4	9.5	29	69.0	8	19.0
山形県	44	0	0.0	23	52.3	21	47.7	44	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	44	100.0
福島県	83	0	0.0	19	22.9	64	77.1	11	13.3	6	7.2	66	79.5	14	16.9	52	62.7	11	13.3
茨城県	62	2	3.2	28	45.2	32	51.6	13	21.0	5	8.1	42	67.7	12	19.4	30	48.4	15	24.2
栃木県	44	0	0.0	19	43.2	25	56.8	13	29.5	0	0.0	31	70.5	10	22.7	21	47.7	13	29.5
群馬県	58	0	0.0	9	15.5	49	84.5	23	39.7	4	6.9	31	53.4	6	10.3	25	43.1	23	39.7
埼玉県	84	1	1.2	36	42.9	47	56.0	73	86.9	0	0.0	10	11.9	2	2.4	8	9.5	74	88.1
千葉県	76	1	1.3	20	26.3	55	72.4	26	34.2	17	22.4	32	42.1	7	9.2	25	32.9	27	35.5
東京都	62	4	6.5	29	46.8	29	46.8	36	58.1	8	12.9	14	22.6	2	3.2	12	19.4	40	64.5
神奈川県	35	11	31.4	18	51.4	6	17.1	24	68.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	35	100.0
新潟県	45	0	0.0	17	37.8	28	62.2	16	35.6	5	11.1	24	53.3	3	6.7	21	46.7	16	35.6
富山県	21	3	14.3	3	14.3	15	71.4	10	47.6	1	4.8	7	33.3	0	0.0	7	33.3	13	61.9
石川県	22	2	9.1	16	72.7	4	18.2	19	86.4	0	0.0	1	4.5	1	4.5	0	0.0	21	95.5
福井県	28	1	3.6	1	3.6	26	92.9	26	92.9	1	3.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	27	96.4
山梨県	38	4	10.5	24	63.2	10	26.3	2	5.3	23	60.5	9	23.7	2	5.3	7	18.4	6	15.8
長野県	102	2	2.0	25	24.5	75	73.5	19	18.6	18	17.6	63	61.8	3	2.9	60	58.8	21	20.6
岐阜県	46	2	4.3	37	80.4	7	15.2	42	91.3	0	0.0	2	4.3	1	2.2	1	2.2	44	95.7
静岡県	55	1	1.8	12	21.8	42	76.4	41	74.5	3	5.5	10	18.2	1	1.8	9	16.4	42	76.4
愛知県	73	5	6.8	32	43.8	36	49.3	34	46.6	5	6.8	29	39.7	7	9.6	22	30.1	39	53.4
三重県	47	3	6.4	10	21.3	34	72.3	24	51.1	9	19.1	11	23.4	2	4.3	9	19.1	27	57.4
滋賀県	33	1	3.0	9	27.3	23	69.7	29	87.9	0	0.0	3	9.1	3	9.1	0	0.0	30	90.9
京都府	37	1	2.7	4	10.8	32	86.5	13	35.1	1	2.7	22	59.5	1	2.7	21	56.8	14	37.8
大阪府	42	4	9.5	30	71.4	8	19.0	38	90.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	42	100.0
兵庫県	59	3	5.1	40	67.8	16	27.1	24	40.7	3	5.1	29	49.2	18	30.5	11	18.6	27	45.8
奈良県	44	5	11.4	4	9.1	35	79.5	14	31.8	5	11.4	20	45.5	2	4.5	18	40.9	19	43.2
和歌山県	41	3	7.3	12	29.3	26	63.4	5	12.2	11	26.8	22	53.7	0	0.0	22	53.7	8	19.5
鳥取県	20	0	0.0	13	65.0	7	35.0	15	75.0	5	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	15	75.0
島根県	29	0	0.0	11	37.9	18	62.1	6	20.7	5	17.2	18	62.1	5	17.2	13	44.8	6	20.7
岡山県	34	3	8.8	11	32.4	20	58.8	16	47.1	4	11.8	11	32.4	2	5.9	9	26.5	19	55.9
広島県	27	1	3.7	12	44.4	14	51.9	8	29.6	3	11.1	15	55.6	7	25.9	8	29.6	9	33.3
山口県	33	0	0.0	9	27.3	24	72.7	18	54.5	0	0.0	15	45.5	1	3.0	14	42.4	18	54.5
徳島県	35	4	11.4	15	42.9	16	45.7	24	68.6	0	0.0	7	20.0	6	17.1	1	2.9	28	80.0
香川県	35	3	8.6	3	8.6	29	82.9	21	60.0	1	2.9	10	28.6	0	0.0	10	28.6	24	68.6
愛媛県	23	1	4.3	14	60.9	8	34.8	4	17.4	4	17.4	14	60.9	11	47.8	3	13.0	5	21.7
高知県	47	1	2.1	8	17.0	38	80.9	19	40.4	3	6.4	24	51.1	0	0.0	24	51.1	20	42.6
福岡県	83	5	6.0	18	21.7	60	72.3	18	21.7	9	10.8	51	61.4	11	13.3	40	48.2	23	27.7
佐賀県	35	1	2.9	10	28.6	24	68.6	13	37.1	5	14.3	16	45.7	8	22.9	8	22.9	14	40.0
長崎県	45	3	6.7	7	15.6	35	77.8	18	40.0	7	15.6	17	37.8	0	0.0	17	37.8	21	46.7
熊本県	68	1	1.5	33	48.5	34	50.0	40	58.8	14	20.6	13	19.1	4	5.9	9	13.2	41	60.3
大分県	25	2	8.0	11	44.0	12	48.0	8	32.0	1	4.0	14	56.0	6	24.0	8	32.0	10	40.0
宮崎県	44	0	0.0	6	13.6	38	86.4	11	25.0	5	11.4	28	63.6	4	9.1	24	54.5	11	25.0
鹿児島県	75	3	4.0	18	24.0	54	72.0	12	16.0	1	1.3	59	78.7	13	17.3	46	61.3	15	20.0
沖縄県	49	0	0.0	15	30.6	34	69.4	16	32.7	4	8.2	29	59.2	6	12.2	23	46.9	16	32.7
合計	2,385	110	4.6	862	36.1	1,413	59.2	1,100	46.1	210	8.8	965	40.5	231	9.7	734	30.8	1,210	50.7

※ 指定都市は除く。

平成17年度・育児支援家庭訪問事業の実施状況

【平成17年10月26日付当初内示ベース】

《市区町村》

《指定都市》

《中核市》

都道府県名	実施市区町村名	実施市区町村数	当該都道府県内市区町村数に占める割合	《指定都市》		《中核市》	
				市名	実施の有無	市名	実施の有無
1 北海道	室蘭市、釧路市、岩見沢市、滝川市、北広島市、浦臼町、東川町、浦河町、白糠町	9か所	4.4%	48 札幌市	○	62 函館市	×
2 青森県	中泊町、三戸町、階上町	3か所	6.4%	49 仙台市	○	63 旭川市	×
3 岩手県	盛岡市、花巻市、北上市、大槌町	4か所	7.1%	50 さいたま市	○	64 秋田市	×
4 宮城県	石巻市、多賀城市、岩沼市、東松島市、丸森町、亘理町、加美町、鳴子町	8か所	18.2%	51 千葉市	○	65 郡山市	×
5 秋田県	大館市、象潟町	2か所	5.1%	52 横浜市	○	66 いわき市	○
6 山形県	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、大石田町	11か所	25.6%	53 川崎市	○	67 宇都宮市	×
7 福島県	須賀川市、月館町、楡町、鮫川村、小野町、富岡町、葛尾村、飯館村	8か所	9.9%	54 静岡市	×	68 川崎市	×
8 茨城県	水戸市、結城市、龍ヶ崎町、常陸太田市、高萩市、北茨城市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、常陸大宮市、筑西市、茨城町、小川町、東海村、鉾町	15か所	24.2%	55 名古屋	○	69 船橋市	×
9 栃木県	栃木市、小山市、矢板市、高根沢町	4か所	9.3%	56 京都市	○	70 横須賀市	○
10 群馬県	桐生市、伊勢崎市、藤岡市、昭和村	4か所	7.1%	57 大阪市	○	71 相模原市	○
11 埼玉県	熊谷市、川口市、春日部市、鴻巣市、草加市、越谷市、鳩ヶ谷市、和光市、富士見市、三郷市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、吹上町、越生町、清川町、川島町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、両神村、神川町、岡部町、川本町、庄和町	25か所	30.1%	58 神戸市	○	72 新潟市	×
12 千葉県	市川市、松戸市、野田市、成田市、佐倉市、柏市、流山市、浦安市、白井市、富里市、栄町	11か所	15.3%	59 広島市	○	73 富山市	×
13 東京都	港区、新宿区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、板橋区、足立区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、調布市、町田市、日野市、国分寺市、国立市、清瀬市、多摩市	23か所	37.1%	60 北九州市	○	74 金沢市	○
14 神奈川県	鎌倉市、逗子市、伊勢原市、南足柄市、大磯町、大井町、松田町、城山町、津久井町、相模湖町	10か所	30.3%	61 福岡市	○	75 長野市	×
15 新潟県	柏崎市、燕市、上越市、佐渡市、魚沼市	5か所	11.4%	(小計)	13か所	76 岐阜市	○
16 富山県	黒部市、南砺市、朝日町、小杉町	4か所	20.0%			77 浜松市	×
17 石川県	小松市、珠洲市、羽咋市、白山市、山中町、野々市町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町	10か所	47.6%			78 豊橋市	○
18 福井県	武生市、大野市、鯖江市、池田町、越前町、美浜町	6か所	21.4%			79 岡崎市	×
19 山梨県	甲府市、塩山市、山梨市、大月市、富士市、甲斐市、増穂町、殿沢町、身延町、南部町、昭和町、田高町、西桂町、鳴沢村	14か所	36.8%			80 豊田市	○
20 長野県	松本市、上田市、飯田市、小諸市、佐久市、千曲市、清内路村、下條村、豊丘村、本城村、麻績村、池田町	12か所	11.9%			81 堺市	○
21 岐阜県	高山市、多治見市、羽島市、恵那市、郡上市、垂井町、輪之内町、坂祝町、富加町、白川町	10か所	22.2%			82 高槻市	○
22 静岡県	三島市、富士宮市、島田市、富士市、袋井市、菊川市、清水町、由比町	8か所	18.6%			83 東大阪市	○
23 愛知県	春日井市、豊川市、豊南町、刈谷市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、江南市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、高浜市、日進市、東郷町、師勝町、春日町、東浦町、美浜町、一色町、吉良町、幡豆町	23か所	33.8%			84 姫路市	×
24 三重県	伊勢市、桑名市、名張市、菟野町、朝日町、川越町、香良洲町、明和町	8か所	17.0%			85 奈良市	×
25 滋賀県	大津市、近江八幡市、東栗東市、東近江市、蒲生町、日野町、桑田町、豊郷町、浅井町	9か所	27.3%			86 和歌山市	×
26 京都府	福知山市、綾部市、宇治市、宮津市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、宇治田原町、美山町、夜久野町	11か所	29.7%			87 岡山市	○
27 大阪府	池田市、吹田市、東大津市、枚方市、茨木市、松原市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、交野市、熊取町、田尻町、河南町	14か所	35.9%			88 倉敷市	○
28 兵庫県	尼崎市、明石市、洲本市、相生市、三木市、高砂市、三田市、南あわじ市、香寺町、香美町	10か所	17.2%			89 福山市	○
29 奈良県	大和高田市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、田原本町、菟田野町、御杖村、王寺町	9か所	20.9%			90 下関市	×
30 和歌山県	新宮市、由良町、白浜町	3か所	7.5%			91 高松市	○
31 鳥取県	鳥取市、米子市	2か所	10.0%			92 松山市	○
32 島根県	浜田市、出雲市、大田市、安来市、雲南市、海士町、隠岐の島町	7か所	24.1%			93 高知市	×
33 岡山県	津山市、玉野市、真庭市、美作市、早島町	5か所	15.6%			94 長崎市	○
34 広島県	呉市、府中市、三次市、大竹市、安芸高田市、海田町、北広島町	7か所	26.9%			95 熊本市	○
35 山口県	宇部市、下松市、柳井市、周南市、山陽小野田市	5か所	15.6%			96 大分市	×
36 徳島県	阿南市、吉野川市、那賀町、穴喰町	4か所	11.4%			97 宮崎市	×
37 香川県	丸亀市、さぬき市、内海町	3か所	8.8%			98 鹿児島市	○
38 愛媛県	新居浜市	1か所	4.5%			(小計)	18か所
39 高知県	南国市、四万十市、香野町	3か所	6.5%				
40 福岡県	久留米市、直方市、田川市、筑後市、大川市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、篠栗町、粕屋町、鞍手町、碓井町、大刀洗町、椎田町	15か所	18.1%				
41 佐賀県	佐賀市、鳥栖市、糟野町	3か所	8.6%				
42 長崎県	佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、五島市、波佐見町、瑞穂町、西有家町	10か所	22.7%				
43 熊本県	八代市、山鹿市、玉東町、植木町、合志町、小国町、宮原町	7か所	10.4%				
44 大分県	別府市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、庄内町、湯布院町、玖珠町	7か所	29.2%				
45 宮崎県	都城市、串間市、清武町、高鍋町	4か所	9.3%				
46 鹿児島県	枕崎市、加世田市、加治木町、姪良町、伊仙町、和泊町、与論町	7か所	9.9%				
47 沖縄県	那覇市、宜野湾市、名護市、糸満市、沖縄市、大宜味村、今帰仁村、伊江村、読谷村、中城村、与那原町、南大東村、伊平屋村	13か所	26.5%				
	(小計)	396か所					
				合計	427か所 (17.8%)		

平成18年度子どもの虹情報研修センターが実施する研修一覧(案)

	研修名	受講対象	研修期間	定員
H18 5月	児童相談所長研修(前期)	児童相談所長	5月10日(水) ～12日(金)	60名
	児童相談所・情緒障害児短期治療施設・医療機関等医師専門研修 ※	児童相談所医師・情緒障害児短期治療施設医師・医療機関医師・その他に勤務している児童虐待に携わる医師	5月22日(月) ～23日(火)	30名
6月	新設情緒障害児短期治療施設職員研修	近年開設した情緒障害児短期治療施設職員及び新任職員	6月7日(水) ～9日(金)	30名
	地域虐待対応等合同研修(センター) ※	都道府県や市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員	6月22日(木) ～23日(金)	80名
7月	児童相談所スーパーバイザー研修(第1グループ)	児童相談所児童福祉司で指導的立場にある職員、児童相談所でスーパーバイザーの役割を担う職員	7月4日(火) ～7日(金)	60名
	地域虐待対応等合同研修(高松) ※	都道府県や市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員	7月20日(木) ～21日(金)	80名
8月	大学生・大学院生専門MDT(多分野横断)研修 ※	子どもの虐待防止等に関心のある大学生・大学院生	8月3日(木) ～4日(金)	60名
	地域虐待対応等合同研修(新潟) ※	都道府県や市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員	8月31日(木) ～9月1日(金)	80名
9月	児童相談所長研修(後期)	児童相談所長	9月6日(水) ～8日(金)	60名
10月	児童養護施設職員指導者研修	児童養護施設で指導的立場にある主任指導員・個別対応職員・主任保育士・家庭支援専門相談員等	10月10日(火) ～13日(金)	60名
	テーマ別研修(発生予防) ※	この問題に関わる専門職で、各所属機関で指導的立場にある者	10月31日(火) ～11月2日(木)	60名
11月	治療施設専門研修	情緒障害児短期治療施設、小児精神科医療施設、児童相談所等で子どもや家族の治療に携わる職員	11月15日(水) ～11月17日(金)	60名
	テーマ別研修(親への支援) ※	この問題に関わる専門職で、各所属機関で指導的立場にある者	11月27日(月) ～29日(水)	60名
12月	児童相談所心理職員指導者研修	児童相談所で指導的立場にある心理職員	12月19日(火) ～22日(金)	60名
H19 1月	児童福祉施設指導者合同研修	乳児院及び児童養護施設で指導的立場にある主任指導員、主任保育士、家庭支援専門相談員、個別対応職員等で、5年以上の施設経験を有する職員	1月10日(水) ～12日(金)	60名
	児童相談所スーパーバイザー研修(第2グループ)	児童相談所児童福祉司で指導的立場にある職員、児童相談所でスーパーバイザーの役割を担う職員	1月23日(火) ～26日(金)	60名
2月	乳児院職員指導者研修	乳児院で指導的立場にある主任保育士・家庭支援専門相談員等	2月6日(火) ～9日(金)	60名
	地域虐待対応等合同研修(名古屋) ※	都道府県や市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員	2月22日(木) ～23日(金)	80名
3月	児童福祉施設心理担当職員研修 ※	児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、母子生活支援施設等に勤務する心理担当職員	3月7日(水) ～9日(金)	60名
随時	情緒障害児短期治療施設職員長期研修	情緒障害児短期治療施設で子どもや家族の治療に携わる職員	1ヶ月以上	5名
随時	児童福祉施設職員地域研修	児童福祉施設で子どもや家族の援助に携わる職員	随時実施	概ね30名以上

※ 新規または再編した研修

(注) 研修の日程等については、今後若干変更する場合がある。

国における児童相談所職員等を対象とした研修一覧(案)(平成18年度)

研修会	日程	場所
児童相談所長研修 (前期)	5月10日～12日(2泊3日)	子どもの虹情報研修センター
児童相談所・情緒障害 児短期治療施設等医師 専門研修	5月22日～23日(1泊2日)	子どもの虹情報研修センター
地域虐待対応等合同研 修 ※	6月22日～23日(1泊2日)	子どもの虹情報研修センター
児童相談所スーパーバ イザー研修(第1グルー プ)	7月4日～7日(3泊4日)	子どもの虹情報研修センター
地域虐待対応等合同研 修 ※	7月20日～21日(1泊2日)	高松市
地域虐待対応等合同研 修 ※	8月31日～9月1日(1泊2日)	新潟市
児童相談所長研修(後 期)	9月6日～8日(2泊3日)	子どもの虹情報研修センター
全国児童相談所児童心 理司研修会	9月27日～29日(2泊3日)	日本子ども家庭総合研究所
児童相談所中堅児童福 祉司研修	10月11日～13日(2泊3日)	国立保健医療科学院和光庁舎
テーマ別研修(発生予 防) ※※	10月31日～11月2日(2泊3日)	子どもの虹情報研修センター
治療施設専門研修(情 緒障害児短期治療施 設・小児精神科医療施 設・児童相談所等)	11月15日～17日(2泊3日)	子どもの虹情報研修センター
テーマ別研修(親への支 援) ※※	11月27日～29日(2泊3日)	子どもの虹情報研修センター
児童相談所心理職員指 導者研修	12月19日～22日(3泊4日)	子どもの虹情報研修センター
里親対応関係機関職員 研修	平成19年1月17日～19日(2泊3日)	武蔵野学院
児童相談所スーパーバ イザー研修(第2グルー プ)	1月23日～26日(3泊4日)	子どもの虹情報研修センター
全国児童相談所一時保 護所員研修(第1グルー プ)	2月7日～9日(2泊3日)	武蔵野学院
全国児童相談所一時保 護所員研修(第2グルー プ)	2月19日～21日(2泊3日)	武蔵野学院
地域虐待対応等合同研 修 ※	2月22日～23日(1泊2日)	名古屋市

※ 都道府県や市町村において、子どもの虐待防止等に携わる職員

※※ この問題に関わる専門職で、各所属機関で指導的立場にある者

虐待から、その子を救えるのは
「あなた」です。

児童虐待は、
あなたの周りでも起こりうること。
悲しいニュースになる前に、
迷わず連絡を。

虐待による悲惨な事件があとを絶ちません。
こうした現状を一人ひとりが真摯に受け止め、
社会の誰もが関わる可能性のあることを認識し、
地域全体で子どもを見守っていくことが大切です。
「おかしい」と感じたら、迷わず連絡する。
あなたの、その勇気と決断が子どもを救います。

子どもを虐待から守るための5カ条

- 1 | 「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)
- 2 | 「しつけのつもり…」は言い訳
- 3 | ひとりで抱え込まない
- 4 | 親の立場より子どもの立場
- 5 | 虐待はあなたの周りでも起こりうる

児童虐待とは▶身体的虐待、性的虐待、子どもを放置するネグレクト、
心理的虐待に加えて、保護者以外の同居人による虐待を放置することや、
子どもの目の前でドメスティックバイオレンスを行うことも児童虐待に当たります。

子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡は… 児童相談所、福祉事務所、または身近な市町村の窓口へ

月	行事名	開催日	日数	開催場所	所管
4	第38回愛育班員全国大会	19	1	東京都	母子保健課
	こいのぼり掲揚式	24	1	厚生労働省	育成環境課
5	児童福祉週間	5 ~ 11	7		育成環境課
	児童福祉週間60周年記念行事	5	1	東京都(新宿御苑)	育成環境課
	児童福祉週間60周年記念行事	6	1	東京都(上野公園)	育成環境課
	児童相談所長研修(前期)	10 ~ 12	3	子どもの虹情報研修センター	総務課
	全国児童自立支援施設新任施設長研修	10 ~ 12	3	武蔵野学院	家庭福祉課
	児童福祉文化賞発表会	14	1	東京都	育成環境課
	児童福祉文化賞表彰式	14	1	厚生労働省	育成環境課
	第80回母子保健セミナー	18 ~ 19	2	東京都	母子保健課
	児童相談所・情緒障害児短期治療施設・医療機関等医師専門研修	22 ~ 23	2	子どもの虹情報研修センター	総務課
	全国児童自立支援施設長会議	25 ~ 26	2	群馬県	家庭福祉課
児童福祉週間60周年記念行事	27	1	京都市	育成環境課	
6	全国児童自立支援施設新任児童自立支援専門員研修(1回目)	5 ~ 9	5	武蔵野学院	家庭福祉課
	第28回全国母子生活支援施設職員研修会	5 ~ 7	3	横浜市	家庭福祉課
	新設情緒障害児短期治療施設職員研修	7 ~ 9	3	子どもの虹情報研修センター	総務課
	保育を高める研究集会	7 ~ 9	3	群馬県高崎市	保育課
	第224回母子保健関係者講習会(栄養関係)	7 ~ 9	3	東京都	母子保健課
	第4回思春期保健相談士学術研究大会	10	1	福岡県	母子保健課
	全国児童相談所長会議	中旬	2	厚生労働省	総務課
	東日本Aブロック児童厚生員等基礎研修会	13 ~ 16	4	秋田県由利本荘市	育成環境課
	全国私立保育園研究大会	14 ~ 16	3	神戸市	保育課
	全国児童自立支援施設新任児童自立支援専門員研修(2回目)	19 ~ 23	5	武蔵野学院	家庭福祉課
	地域虐待対応等合同研修	22 ~ 23	2	子どもの虹情報研修センター	総務課
	第28回遺伝カウンセリングリフレッシュセミナー	24 ~ 25	2	東京都	母子保健課
	先天性代謝異常症等検査技術者研修会	26 ~ 27	2	東京都	母子保健課
	西日本Aブロック児童厚生員等基礎研修会	27 ~ 30	4	三重県浜島町	育成環境課
	乳児保育担当者研修会	27 ~ 30	4	千葉県浦安市	保育課
指導監督職員研修(社会福祉法人・児童福祉施設担当の初任職員)	28 ~ 30	3	国立保健医療科学院	総務課	
7	全国児童自立支援施設新任児童自立支援専門員研修(3回目)	3 ~ 7	5	武蔵野学院	家庭福祉課
	児童相談所スーパーバイザー研修(第1グループ)	4 ~ 7	4	子どもの虹情報研修センター	総務課
	第50回全国乳児院研修会	5 ~ 7	3	宮崎県	家庭福祉課
	児童養護施設・乳児院等心理担当職員研修	6 ~ 8	3	武蔵野学院	家庭福祉課
	障害児保育担当者研修会	11 ~ 14	4	千葉県浦安市	保育課
	全国児童自立支援施設課長研修会	12 ~ 14	3	武蔵野学院	家庭福祉課
	地域虐待対応等合同研修	20 ~ 21	2	香川県高松市	総務課
	第34回遺伝相談医師カウンセラー研修会(基礎コース)	20 ~ 23	4	東京都	母子保健課
	第50回思春期保健セミナー(コース1)	21 ~ 23	3	東京都	母子保健課
	全国児童自立支援施設学科指導関係職員研修	26 ~ 28	3	武蔵野学院	家庭福祉課
8	地域子育て支援センター担当者研修会A型	1 ~ 4	4	横浜市	保育課
	大学生・大学院生専門MDT(多分野横断)研修	3 ~ 4	2	子どもの虹情報研修センター	総務課
	第32回コメディカルのための遺伝カウンセリングセミナー(初級コース)	3 ~ 6	4	東京都	母子保健課
	第51回思春期保健セミナー(コース1)	11 ~ 13	3	大阪府	母子保健課
	第8回遺伝カウンセリングセミナー(実践コース)	17 ~ 20	4	東京都	母子保健課
	第57回全日本少年野球大会	22 ~ 24	3	茨城県	家庭福祉課
	北海道・東北地区主任保育士(初任者指導保育士)研修会	22 ~ 25	4	札幌市	保育課
	地域虐待対応等合同研修	31 ~ 9/1	2	新潟県新潟市	総務課

月	行事名	開催日	日数	開催場所	所管
9	第6回思春期ピアカウンセリング・コーディネーター養成セミナー	2 ~ 3	2	東京都	母子保健課
	全国児童自立支援施設中堅職員研修	4 ~ 8	5	武蔵野学院	家庭福祉課
	周産期医療研修会(医師コース)	4 ~ 9	6	東京都	母子保健課
	児童相談所長研修(後期)	6 ~ 8	3	子どもの虹情報研修センター	総務課
	中国・四国・九州ブロック母親クラブ指導者研修会	7 ~ 8	2	広島県	育成環境課
	全国保育士養成セミナー・研究大会	8 ~ 10	3	広島市	保育課
	東日本Bブロック児童厚生員等基礎研修会	12 ~ 15	4	千葉県千葉市	育成環境課
	初任保育所長研修会	12 ~ 15	4	千葉県浦安市	保育課
	第4回思春期保健セミナー(コースⅡ)	16 ~ 18	3	東京都	母子保健課
	全国児童家庭支援センター協議会	21 ~ 22	2	鳥取県	家庭福祉課
	全国母子自立支援員研修会	21 ~ 22	2	山形県	家庭福祉課
	全国児童自立支援施設児童自立支援専門員研修	25 ~ 29	5	武蔵野学院	家庭福祉課
	西日本Bブロック児童厚生員等基礎研修会	26 ~ 29	4	佐賀県伊万里市	育成環境課
	北信越・東海地区主任保育士(初任者指導保育士)研修会	26 ~ 29	4	富山市	保育課
	全国児童相談所児童心理司研修	27 ~ 29	3	日本子ども家庭総合研究所	総務課
第1ブロック児童福祉施設給食指導担当者・給食関係者研修会	29	1	北海道	母子保健課	
10	母子保健強化月間	1 ~ 31			母子保健課
	第5回2次全国里親大会	1	1	横浜市	家庭福祉課
	母子保健専門指導員研修会	3 ~ 20		東京都	母子保健課
	児童養護施設職員指導者研修	10 ~ 13	4	子どもの虹情報研修センター	総務課
	児童相談所中堅児童福祉司研修	11 ~ 13	3	国立保健医療科学院	総務課
	全国児童自立支援施設職員研修会	11 ~ 13	3	和歌山県	家庭福祉課
	第5回6次全国乳児院協議会	11 ~ 13	3	大阪市	家庭福祉課
	野外活動研修会	12 ~ 14	3	神奈川県横浜市	育成環境課
	第50回全国母子生活支援施設研究大会	18 ~ 20	3	東京都	家庭福祉課
	婦人保護事業50周年記念厚生労働大臣表彰	19	1	厚生労働省	家庭福祉課
	東海・近畿・北陸ブロック母親クラブ指導者研修会	19 ~ 20	2	静岡県	育成環境課
	全国婦人保護施設長等研究協議会	20	1	東京都	家庭福祉課
	第3ブロック児童福祉施設給食指導担当者・給食関係者研修会	20	1	大阪市	母子保健課
	全国婦人相談員・心理判定員研究協議会	20	1	東京都	家庭福祉課
	第4回2回思春期保健セミナー(コースⅡ)	20 ~ 22	3	大阪府	母子保健課
	全国児童館長研修会	26 ~ 27	2	鹿児島市	育成環境課
	第29回遺伝カウンセリングリフレッシュセミナー	27 ~ 28	2	大阪府	母子保健課
	全国母子募母指導者研修大会	29 ~ 30	2	札幌市	家庭福祉課
テーマ別研修(発生予防)	31 ~ 11/2	3	子どもの虹情報研修センター	総務課	
全国家庭児童調査全国担当者会議	未定	1	厚生労働省	総務課	
11	児童虐待防止推進月間	1 ~ 30			総務課
	SIDS(乳幼児突然死症候群)強化月間	1 ~ 30			母子保健課
	北海道・東北・関東甲信越ブロック母親クラブ指導者研修会	1 ~ 2	2	茨城県	育成環境課
	第4ブロック児童福祉施設給食指導担当者・給食関係者研修会	2	1	熊本市	母子保健課
	全国児童自立支援施設児童生活支援員研修	6 ~ 9	4	きぬ川学院	家庭福祉課
	周産期医療研修会(看護Aコース)	6 ~ 15	10	東京都	母子保健課
	家庭相談員中央研修会	11月上旬	3	資生堂湘南研修所	総務課
	全国婦人相談所及び婦人保護主管係長研究協議会	9 ~ 10	2	滋賀県	家庭福祉課
	子どもの虐待防止推進全国フォーラム	10 ~ 11	2	静岡市	総務課
	全国保育士会研究大会	10 ~ 11	2	千葉市	保育課
	東日本ブロック中堅児童厚生員等研修会	14 ~ 17	4	東京都渋谷区	育成環境課
	近畿・中国・四国地区主任保育士(初任者指導保育士)研修会	14 ~ 17	4	島根県松江市	保育課
	治療施設専門研修	15 ~ 17	3	子どもの虹情報研修センター	総務課
	全国婦人保護施設等指導員研究協議会	16 ~ 17	2	千葉県	家庭福祉課
	第60回全国児童養護施設長研究協議会	20 ~ 22	3	大阪市	家庭福祉課

月	行事名	開催日	日数	開催場所	所管
	地域組織活動指導者（母親クラブ）全国大会	21 ～ 22	2	沖縄県	育成環境課
	平成18年度健やか親子21全国大会（母子保健家族計画全国大会）	21 ～ 22	2	高知県	母子保健課
	全国保育研究大会	25 ～ 27	3	福井市	保育課
	第6回月経随伴症状とマンスリーピクスセミナー	25 ～ 26	2	東京都	母子保健課
	全国民生委員児童委員大会	26 ～ 27	2	徳島県	育成環境課
	関東地区主任保育士（初任者指導保育士）研修会	28 ～ 1	4	茨城県水戸市	保育課
	テーマ別研修（親への支援）	27 ～ 29	3	子どもの虹情報研修センター	総務課
	周産期医療研修会（看護BIコース）	27 ～ 12/1	5	東京都	母子保健課
12	周産期医療研修会（看護BIIIコース）	4 ～ 8	5	東京都	母子保健課
	西日本ブロック中堅児童厚生員等研修会	5 ～ 8	4	大阪市	育成環境課
	第30回コメディカルのための遺伝カウンセリングセミナー（上級コース）	7 ～ 10	4	東京都	母子保健課
	第50回思春期保健セミナー（コースIII）	8 ～ 10	3	大阪府	母子保健課
	地域子育て支援センター担当者研修会B型	12 ～ 15	4	東京都	保育課
	児童相談所心理職員指導者研修	19 ～ 22	4	子どもの虹情報研修センター	総務課
1	児童福祉施設指導者合同研修	10 ～ 12	3	子どもの虹情報研修センター	総務課
	第51回思春期保健セミナー（コースIII）	12 ～ 14	3	千葉県	母子保健課
	里親対応関係機関職員研修	17 ～ 19	3	武蔵野学院	家庭福祉課
	全国児童養護施設中堅職員研修会	未定		東京都	家庭福祉課
	保育所長ゼミナール	17 ～ 19	3	千葉県浦安市	保育課
	全国児童厚生員指導者養成研修会	22 ～ 26	5	未定	育成環境課
	全国保育士研修会	22 ～ 24	3	京都市	保育課
	第27回母子栄養講座	23 ～ 26	4	東京都	母子保健課
	児童相談所スーパーバイザー研修（第2グループ）	23 ～ 26	4	子どもの虹情報研修センター	総務課
	第225回母子保健関係者講習会（地域母子保健）	30 ～ 2/2	4	東京都	母子保健課
	全国厚生労働関係部（局）長会議	未定	2	厚生労働省	官房総務課
全国民生・衛生主管部（局）長会議	未定	1	厚生労働省	官房総務課	
2	乳児院職員指導者研修	6 ～ 9	4	子どもの虹情報研修センター	総務課
	全国児童相談所一時保護所員研修（第1グループ）	7 ～ 9	3	武蔵野学院	総務課
	第33回中高年女性保健セミナー	9 ～ 11	3	東京都	母子保健課
	第7回思春期保健セミナー（上級コース）	16 ～ 18	3	千葉県	母子保健課
	全国児童相談所一時保護所員研修（第2グループ）	19 ～ 21	3	武蔵野学院	総務課
	地域虐待対応等合同研修	22 ～ 23	2	名古屋市	総務課
	九州地区主任保育士（初任者指導保育士）研修会	未定		熊本市	保育課
	親と子のこころの健康づくり中央研修会	未定	2	東京都	母子保健課
3	思春期問題対応関係機関職員研修	5 ～ 7	3	武蔵野学院	家庭福祉課
	児童福祉施設心理担当職員研修	7 ～ 9	3	子どもの虹情報研修センター	総務課
	第52回思春期保健セミナー（コースI）	16 ～ 18	3	福岡県	母子保健課
	全国児童福祉主管課長会議	上旬		厚生労働省	総務課
	全国家庭福祉施策担当係長会議	中旬	1	厚生労働省	家庭福祉課
全国保育課関係事務担当者会議	中旬	1	厚生労働省	保育課	
未定	社会福祉施設長サービス管理研修会～児相福祉施設長コース～	未定		中央福祉学院「ロフォス湘南」	総務課
	東北・北海道ブロック母子保健主管課長会議及び研修会	未定	2	福島県	母子保健課
	関東・甲信越ブロック母子保健主管課長会議及び研修会	未定	2	茨城県	母子保健課
	東海・北陸・近畿ブロック母子保健主管課長会議及び研修会	未定	2	岐阜県	母子保健課
	中国・四国ブロック母子保健主管課長会議及び研修会	未定	2	岡山県	母子保健課
	九州・沖縄ブロック母子保健主管課長会議及び研修会	未定	2	宮崎県	母子保健課
	第2ブロック児童福祉施設給食指導担当者・給食関係者研修会	未定	1	山梨県	母子保健課
	親と子のいきいき学級セミナー（東ブロック、西ブロック）	未定		未定	母子保健課
	全国情緒障害児短期治療施設長会議（1回目）	未定		未定	家庭福祉課
	全国情緒障害児短期治療施設長会議（2回目）	未定		未定	家庭福祉課
	全国情緒障害児短期治療施設職員研修会	未定		未定	家庭福祉課